

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公表番号】特表2018-509837(P2018-509837A)

【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2017-548147(P2017-548147)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

H 04 B 17/309 (2015.01)

H 04 B 17/24 (2015.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 24/10

H 04 W 28/04 1 1 0

H 04 B 17/309

H 04 B 17/24

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信の方法であって、

第1のデータが通信されるべきと決定するステップであって、前記第1のデータが、現在通信されている第2のデータに関連する第2のレイテンシ期間と異なる、第1のレイテンシ期間に関連する、ステップと、

前記決定に基づいて、前記第1のデータを通信するためのスケーリングされた送信時間間隔(TTI)を選択するステップであって、前記スケーリングされたTTIが、TTIの中のシンボル時間期間の数を変更するためスケーリングされ、かつ、第1のスケーリングされたTTIおよび第2のスケーリングされたTTIの各々に対する複数のシンボル時間期間を規定する、ステップと、

前記複数のシンボル時間期間を備える前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータを通信するステップと、

前記複数のシンボル時間期間を備え、かつ、前記第1のスケーリングされたTTIに連続的に後続する前記第2のスケーリングされたTTI中に、前記第1のデータに基づいてフィードバック情報を通信するステップと

を備える、方法。

【請求項2】

前記第1のデータを通信するステップが、前記第1のデータを受信するステップを備え、

前記フィードバック情報を通信するステップが、前記フィードバック情報を送信するステップを備え、

前記方法が、前記フィードバック情報を生成するために前記第2のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータの少なくとも一部分を処理するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記フィードバック情報を生成するために前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータの少なくとも別の部分を処理するステップをさらに備える、または、

前記フィードバック情報が、チャネル状態フィードバック情報を備え、かつ、前記方法が、前記チャネル状態フィードバック情報を生成するために前記第1のデータを処理するステップをさらに備える、

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のデータを通信するステップが、前記第1のデータを送信するステップを備え、前記フィードバック情報を通信するステップが、前記フィードバック情報を受信するステップを備え、

前記方法が、前記第1のデータを再送信すべきかどうかを決定するために前記第2のスケーリングされたTTI中に前記フィードバック情報の少なくとも一部分を処理するステップをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のデータを再送信すべきかどうかを決定するために前記第1のスケーリングされたTTI中に前記フィードバック情報の少なくとも別の部分を処理するステップをさらに備える、または、

前記フィードバック情報が、チャネル状態フィードバック情報を備え、かつ、前記方法が、前記第1のデータを再送信すべきかどうかを決定するために前記チャネル状態フィードバック情報を処理するステップをさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記フィードバック情報が、パイロット情報および確認応答情報を備え、

前記パイロット情報が、前記第2のスケーリングされたTTIの前記シンボル時間期間の中でフロントローディングされる、もしくは、前記パイロット情報および前記確認応答情報がの共通のシンボル期間の間、通信される、

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のデータが、ミッションクリティカルトラフィックを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記スケーリングされたTTIが、前記第2のスケーリングされたTTI中のハイブリッド自動再送要求(HARQ)通信に関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記スケーリングされたTTIが、前記HARQ通信が複数のTTIにわたって広げられるための時間期間にさらに関連する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

パイロット情報および/または制御情報を、前記第1のスケーリングされたTTIの前記シンボル時間期間の中でフロントローディングされる、または、

前記フィードバック情報が、複数のパイロット表示および/または複数の確認応答表示を備える、もしくは、

処理および確認応答の時間間隔を整合させるように前記第1のスケーリングされたTTIおよび前記第2のスケーリングされたTTIの各々の長さをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

通信のための装置であって、

第1のデータが通信されるべきと決定するための手段であって、前記第1のデータが、現在通信されている第2のデータに関連する第2のレイテンシ期間と異なる、第1のレイテンシ期間に関連する、手段と、

前記決定に基づいて、前記第1のデータを通信するためのスケーリングされた送信時間間隔(TTI)を選択するための手段であって、前記スケーリングされたTTIが、TTIの中のシンボル時間期間の数を変更するためにスケーリングされ、かつ、第1のスケーリングされたTTIおよび第2のスケーリングされたTTIの各々に対する複数のシンボル時間期間を規定する、手段と、

前記複数のシンボル時間期間を備える前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータを通信するための手段と、

前記複数のシンボル時間期間を備え、かつ、前記第1のスケーリングされたTTIに連続的に後続する前記第2のスケーリングされたTTI中に、前記第1のデータに基づいて、フィードバック情報を通信するための手段とを備える、装置。

#### 【請求項12】

通信の方法であって、

第1のデータが通信されるべきと決定するステップであって、前記第1のデータが、現在通信されている第2のデータに関連する第2のレイテンシ期間と異なる、第1のレイテンシ期間に関連する、ステップと、

前記決定に基づいて、前記第1のデータを通信するためのスケーリングされた送信時間間隔(TTI)を選択するステップであって、前記スケーリングされたTTIが、TTIの中のシンボル時間期間の数を変更するためにスケーリングされ、かつ、第1のスケーリングされたTTIに対する複数のシンボル時間期間を規定する、ステップと、

前記複数のシンボル時間期間を備える前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータを通信するステップと、

前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータに基づいて、フィードバック情報を通信するステップとを備える、方法。

#### 【請求項13】

前記第1のデータを通信するステップが、前記第1のデータを受信するステップを備え、

前記フィードバック情報を通信するステップが、前記フィードバック情報を送信するステップを備え、

前記方法が、前記フィードバック情報を生成するために前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータの少なくとも一部分を処理するステップをさらに備える、請求項12に記載の方法。

#### 【請求項14】

通信のための装置であって、

第1のデータが通信されるべきと決定するための手段であって、前記第1のデータが、現在通信されている第2のデータに関連する第2のレイテンシ期間と異なる、第1のレイテンシ期間に関連する、手段と、

前記決定に基づいて、前記第1のデータを通信するためのスケーリングされた送信時間間隔(TTI)を選択するための手段であって、前記スケーリングされたTTIが、TTIの中のシンボル時間期間の数を変更するためにスケーリングされ、第1のスケーリングされたTTIに対する複数のシンボル時間期間を規定する、手段と、

前記複数のシンボル時間期間を備える前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータを通信するための手段と、

前記第1のスケーリングされたTTI中に前記第1のデータに基づいて、フィードバック情報を通信するための手段とを備える、装置。

#### 【請求項15】

請求項1から10および12から13のいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを含む、コンピュータ実行可能コードを記憶する、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。